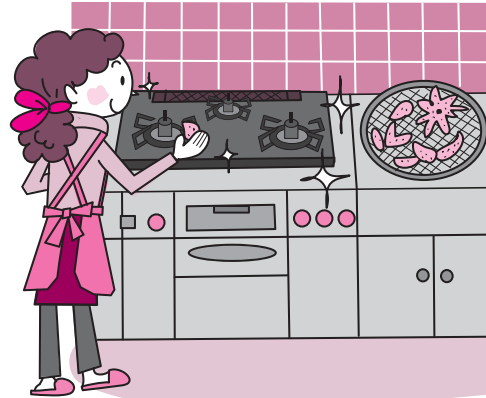


なりた エコ ニュース

始めよう！ 環境に優しい掃除

掃除をするときに、エコを意識したことはありますか。最近では、掃除機や合成洗剤などの使用を控え、できるだけ環境に優しいものを利用する「エコ掃除」が注目されています。そこで今回は、家庭でできるエコ掃除を紹介します。

- 掃除機を使用する前に、ほうきとちり取りなどを使ってほこりを集めておくと、電力消費量を抑えることができます。カーペットなどの掃除には、粘着テープでほこりを取るタイプの掃除用具の使用が有効です
- シンクなどの水回りは、重曹を使ってスポンジで磨くことで、油・水垢・せっけんかすなどの汚れを落とすことができます
- 細かく砕いた卵の殻は、クレンザーの代わりになります。使わなくなったストッキングの先に卵の殻を入れ、少し水を付けてこすると、カップに付いた茶しぶやシンクの水垢などを落とすことができます
- ミカンやグレープフルーツなどのかんきつ類の皮は、ガスコンロなどの油汚れを落とすのに有効です。皮の外側からオイル成分を絞り出すように磨き、雑巾で拭き取ってくだ



さい。雑巾は、吸水性が良くほつれにくいという点で、着なくなったTシャツなど、綿素材の衣料を使うのが効果的です
*目立たないところで、傷が付かないか試してから磨いてください

卵の殻や果物の皮といった自然素材の利用は、普段気にせず捨ててしまっているものを再利用するという環境への配慮だけでなく、掃除や洗い物による手肌の荒れの軽減にもつながります。

皆さんも、環境に優しく健康に良いエコ掃除を始めてみませんか。

※くわしくは環境計画課(☎20-1533)へ。

消費生活 相談

Q&A

靈感商法や 開運商法に 注意しましょう

Q 「2,000円で運命を鑑定する」という広告を見て、会場に行きました。そこで鑑定士に悩みを話して鑑定を依頼すると、「先祖の供養をしなければ家族全員が不幸になる」と言われて不安になり、高額な祈禱料を払う約束をしました。料金は後日払うことになっていますが、家族に反対されています。断ることはできますか。

A 「不幸の相が見える」、「祈禱すれば運が開ける」などと靈感があるかのように振る舞って人の不安をあおり、祈禱料や供養料などの名目で高額な費用を請求したり、法外な値段で商品を買ったりする商法を靈感商法といいます。

今回のように、広告を見て運命鑑定だけのつもりで行った会場で、勧められて祈禱料を払う契約(現金取引の場合は3,000円以上)をした場合は「特定商取引法」が適用され、契約後、法定書面を受け取ってから8日以内であればクーリング・オフすることができます。

また、「身に付けるだけで運気が上がる」「グッズを買えば運が開ける」と言って高額な印鑑・つぼ・水晶玉・祭壇・仏像

などを売り付ける商法を開運商法といいます。占いだけのつもりで行った場所で、印鑑やつぼなどの購入の契約をした場合もクーリング・オフすることができます。

クーリング・オフする場合は、はがきに契約を解除する旨を明記して、両面コピーを取り、簡易書留など記録の残る方法で送付しましょう。

契約後8日を過ぎてしまっても、契約のときに法定書面を渡されていないか、勧誘方法に問題があったりしたときは、クーリング・オフや契約の取り消しを主張できる場合があります。

※くわしくは消費生活センター(☎23-1161)へ。

